

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
1	「契約保証金」の免除を受けるにあたり、何か特別提出が必要な書類はございますか。もし契約書の写し等が必要な場合、守秘義務のため提出が難しい場合がございます。その際は契約させていただいた自治体等のホームページに公開されております契約情報（ホームページ画面抜粋等）をまとめた書類での代用は可能でしょうか。	入札説明書15(2)に記載されていることを証する書面であれば、契約書の写し以外でも差支えありません。また、契約書の写しの場合は上記に関係しない箇所については黒塗り等でマスキングしていただいて結構です。
2	提出する契約実績につきまして、「過去2年間に企業団が同等と認める契約を数回以上」と記載がございますが、何年何月から起算して2年間の指し示すでしょうか。（入札公告日・開札日・契約締結日・供給開始日等）また、上記期間中に「供給開始された実績」または「供給終了日が含まれる実績」等、適用される実績の条件に指定はございますでしょうか。	・入札日（10月29日）より過去2年間になります。 ・契約の履行が完了している実績をご提出ください。
3	契約締結時に使用する契約書（案）について、ご指定のフォーマットがございましたら事前に確認することは可能でしょうか。	契約書は、落札者の様式を基に協議により作成します。
4	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、こちらの記載を契約書に追記またはご変更いただくことは可能でしょうか。	了承いたします。
5	料金の支払につきまして、万が一期日までにお支払いをいただけなかった場合は、弊社供給条件により延滞利息が発生します。「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と定めております。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、こちらの記載を契約書に追記またはご変更いただくことは可能でしょうか。	落札後、必要あれば協議に応じます。
6	「消費税」や一般送配電事業者が「託送料金」の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行います。ご了承くださいませでしょうか。	当地域を所轄するみなし小売り電気事業者・一般送配電事業者の料金体系に制度変更があった場合は協議に応じます。
7	仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、契約書をこちらの記載にご変更いただくことは可能でしょうか。	落札後、必要あれば協議に応じます。
8	南和広域医療企業団五條病院の契約電力について、仕様書③2.仕様（2）アにおいては「407kW」と記載がございますが、別紙③-1 各月の電力使用計画においては「410kW」と記載がございます。入札価格はどちらの数値を用いて算定したらよろしいでしょうか。	「407kW」を用いて算定してください。 ※仕様書を訂正します。
9	仕様書別紙（①～③）の季節別および時間帯別の電力使用計画について、時間帯1～3はそれぞれ重負荷、昼間、夜間のいずれに該当するかご教示いただけますでしょうか。	時間帯1が昼間、時間帯2が夜間、時間帯3が重負荷に該当します。
10	弊社では、燃料費調整単価に加え、2024年4月から市場価格調整単価を導入しております。弊社落札の際、こちらの記載を契約書に追記いただくことは可能でしょうか。	可能です。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
11	前年度の質問回答書より、入札金額算定時の単価は「税抜」とのことですが、弊社の契約単価は「税込」です。入札金額算定時の単価（税抜）から契約単価（税込）に戻す際の端数処理に指定はございますか。	端数処理は任意の方法で構いませんが、処理方法について欄外に記載ください。 入札書は税抜き金額記入です。 各積算根拠資料にも税抜き価格を明記し、それぞれの合計額の合算が入札書記載の金額となるよう作成してください。 詳細は入札説明書を参照ください。
12	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	単価の公表はしません。
13	契約締結に伴う協議は可能ですか。また、契約書（案）を開札日までに事前に提供いただくことは可能ですか。	可能です。また、契約書は落札者の様式を基に協議により作成します。
14	仕様書2（10）イ 予定平均力率は、100%とする。とありますが、入札価格の算定にあたっては、力率100%とし、力率割引を適用して積算してよろしいですか。	よろしいです。
15	南奈良総合医療センターについて、入札価格の算定にあたっては、予備電源を含めるという認識でよろしいですか。	よろしいです。（仕様書の予備電力は予備電源ではなく予備線です。） 予備電源です。
16	燃料費調整、市場価格調整については、項目を分けて、合計値で積算してよろしいですか。（各単価については、判別できるように記載いたします）	よろしいです。（合算している旨を記載してください。）
17	燃料費調整単価、市場価格調整単価について、「入札当月に適用される額を用いるものとする。」とありますが、関西電力のHPに、2025年10月分電気料金の燃料費調整等で公表されている単価を用いるという認識でよろしいですか。	よろしいです。 燃料費調整単価については、国の「電気・ガス料金支援」による値引き前の単価を使用してください。 参考 関西電力 2025年10月分 燃料費調整単価（高圧）▲1円25銭 市場価格調整単価（高圧500kW未満）△0円65銭 （高圧500kW以上）△0円55銭
18	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。 ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持（小数点以下第3位を四捨五入）する。 ・月別合計金額は、各月毎に基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理（単位を1円とし、その端数は切捨て）する。 ・合計金額（税込）の110分の100に相当する額に1円未満の端数がある場合は、円未満切捨てする。 認められない場合、入札金額の積算においては、ご指示のとおりに行いますが、仮に弊社が落札した場合には、弊社の規定（上記のとおり）で各月の電気料金を算定することになりますが、ご了承くださいませ。	回答11のとおりです。
19	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。 乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	協議に応じますが、回答6のとおりです。
20	電力量料金単価はについて、夏季・その他季のみの単価設定での応札は可能ですか。	可能です。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
21	受電実績の提供について、当社は使用電力量等の情報をWEB上で参照可能ですが、その場合、会員制WEBサイトに登録していただく必要がございます。ご了承くださいませですか。	了承いたします。
22	五條病院の契約電力について、別紙③－1各月の電力使用計画の常時契約電力は410kWとなっておりますが、仕様書③2(2)アには、「入札価格の算定にあたっては、契約電力は、407kWで計算するものとする。」とあります。どちらを正として算定すればよろしいですか。	回答8のとおりです。
23	前年度の質問回答4に、「施設ごとに税抜金額を算出した金額を合計し入札書に記載」とありますが、様式3(記入例)には、「各積算根拠資料毎に見積もった金額の合算額の110分の100に相当する金額を記入」とあります。前年度と同様ではなく、入札書記載例を正として積算する認識でよろしいですか。	入札書は税抜き金額記入です。各積算根拠資料にも税抜き価格を明記し、それぞれの合計額の合算が入札書記載の金額となるよう作成してください。詳細は入札説明書を参照ください。税込単価での契約については、了承します。
24	前年度の質問回答25に、基本料金及び電力料金の単価は、税抜とあります。弊社は税込単価しか持ち合わせておりません。税込単価にて各積算根拠資料毎に見積もった金額の合算額の110分の100に相当する金額を入札書記載金額としてよろしいですか。不可の場合、入札金額の積算にあたっては、税抜単価を算出して積算いたしますが、仮に弊社が落札した場合、税込単価での契約となります。ご了承くださいませですか。	入札書は税抜き金額記入です。各積算根拠資料にも税抜き価格を明記し、それぞれの合計額の合算が入札書記載の金額となるよう作成してください。詳細は入札説明書を参照ください。税込単価での契約については、了承します。
25	支払について、口座振替、指定口座への入金、納付書による振込のいずれにも対応可能ですか。	口座振替は対応していません。
26	入札説明書10(2)入札書の宛名は「南和広域医療企業団 企業長 森川 東」としていただき。とありますが、入札書 様式3の宛名を修正し使用するという認識でよろしいですか。また、入札書を封入する封筒の宛名の修正も必要ですか。	宛名について「南和広域医療企業団 企業長 森川 東」のいずれでも結構です。
27	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	3施設とも「株式会社FPS」です。
28	各施設の現在の計量日について 医療センター及び五條病院：毎月1日、吉野病院：毎月19日で変更ございませんか。	変更ありません。
29	1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。
30	1日以外の分散検針施設につきまして、供給期間は計量日～計量日前日となりますが、よろしいでしょうか。	よろしいです。
31	各施設について、自動検針装置はついていますか。	ついています。
32	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
33	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	作成日または開札日どちらでも結構です。
34	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	よろしいです。
35	入札書記載金額の積算根拠資料については様式任意、調達場所ごとにそれぞれ作成でよろしいでしょうか。	よろしいです。調達場所ごとに作成してください。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
36	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	回答23、24のとおりです。
37	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下切り捨て） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切り捨て）	回答11のとおりです。
38	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか	
39	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	可能です。
40	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。 （Webからダウンロード）	問題ありません。
41	ダウンロード可能な請求書へは請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
42	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
43	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
44	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	承諾します。
45	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	了承いたします。
46	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括（すべてまとめた請求書） ・①②以外（詳細をご教示ください）	①施設別です。
47	弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
48	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
49	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	回答16のとおりです。
50	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	回答6のとおりです。
51	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更希望及び予定はありません。
52	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。
53	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月 〇〇kW	契約電力:1,370kW 最大需要電力実績:1,352kW(R7.2実績)
54	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違ありません。
55	過去に新電力会社に切り替えたことはありますか。	あります。
56	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	要望があれば提供します。
57	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	可能です。
58	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	問題ありません。
59	契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	契約履行証明書の提出は必須ではありません。 回答1のとおりです。
60	契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	回答1のとおりです。
61	契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	落札後、契約締結までに提出してください。
62	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	ありません。
63	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	ありません。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
64	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に 関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を おこなっていただくことをご了承いただけますで しょうか。	了承いたします。
65	開札結果について公開方法・範囲を教えてください ますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話か メール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果については、落札者・落札金額を企業団ホーム ページ上で公開します。また、落札者には開札日に電話に て連絡します。
66	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確 認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可 能でしょうか。	可能です。
67	ご提示いただいた仕様書別紙が時間帯別のメニュー プランとなっております。 弊社としては季節別プランで応札希望ですが時間帯 別メニューは必須でしょうか。	必須ではありません。 回答20のとおりです。
68	※燃料費等調整について 落札後の契約時において燃料調整を行わないプラン でご契約することは可能でしょうか。 ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社 様式でのご対応は可能でしょうか。	仕様書①～③(11)燃料費調整を参照ください。 落札後必要であれば協議に応じます。
69	契約に至った場合は、現行(公告時点)の燃料費等 調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただ きますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用 いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで 燃料費等調整額(〇.〇円)を固定するお願いでは ありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定 しております。	承知しました。
70	旧一電が公表する翌年4月から適用となる燃調諸元が 大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係 で現行の諸元を継続するなど協議させていただくこ とがあることをあらかじめご了承ください。	了承いたします。
71	入札書と入札内訳書は割印をする必要はございま せんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた 状態でずらして押印など、ご指示はございますで しょうか。	入札書と入札内訳書に割り印は不要です。
72	料金算定時及び内訳書作成時における端数処理 (月々の基本料金・従量料金あるいは月次の電力量 料金)につきましてご指定ございますか。	回答11のとおりです。
73	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設 備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新 設など、電力の契約に影響するような工事予定があ る場合、対象施設と工事内容を教えてください。	現時点において、電気需給契約に影響のある工事は予定 していません。
74	弊社では本社移転を予定しております。 登記変更：9月1日付登記変更完了 オフィス移転：11月1日予定 入札参加資格登録変更申請：適宜対応中 今後、参加資格登録変更が未完了の状態ではござい ますが参加申請・入札書作成等における記載住所は 新住所での対応で問題ございませんでしょうか。 もしくは登録変更完了までは旧住所での対応でし ょうか。	新住所で問題ありません。
75	契約内容に関する協議にはご対応いただけますで しょうか。	対応します。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
76	ご提示いただいた資料に契約書（案）がございましたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのですがご提示いただけますか。	回答3のとおりです。
77	入札対象施設の現供給者を教えてください。（切替時に必要となります。） 最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承ください。	回答27のとおりです。 また、最終保障契約ではありません。
78	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。	ありません。
79	契約電力500kW未満の施設においては、計量日は、現在供給されている電力会社から変更できませんので、ご容赦いただけますか。 契約電力500kW以上の施設においては、計量日は、原則1日となりますのでご容赦ください。	了承いたします。
80	契約電力500KW未満で、計量日が1日以外の施設については、供給期間「2026年1月計量日～2027年1月計量日前日まで」となりますので、ご了承ください。	了承いたします。
81	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承ください。 （例：使用期間が3/10～4/9の場合、計量日は4/10 0:00）	了承いたします。
82	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	了承いたします。
83	仕様書添付の別紙の予定使用電力量ですが、月毎の使用量と季節および時間帯別の両方がありますが、前回質問回答No.2のとおり任意選択でよろしいでしょうか。	よろしいです。
84	積算根拠資料作成にあたり、単価は税込か税抜かご指示ください。 前回の質問回答書No.25で単価は税抜との回答ですが、No.4の質問では施設ごとに税抜金額を算出して合計（入札説明書10（6））との記載がございます。こちらは「見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載」とありますので、税込単価で算出し、施設毎の合計金額を税抜金額にするとも読み取れます。どちらの認識が正かご指示ください。	回答23、24のとおりです。
85	税抜単価で積算根拠資料を作成した場合、契約書・電気料金の請求金額を算出する際は、税込単価で算出となりますがよろしいでしょうか。	
86	積算根拠資料を施設ごとに作成するにあたり、前回質問回答No.4のとおり、施設ごとに合計金額を税抜金額に算出し、合算した金額を入札書に記載することによろしいでしょうか。	
87	前回質問回答書No.3で回答のとおり、積算過程での端数処理は内訳書に記載することで、任意の算出でよろしいでしょうか。	よろしいです。
88	前回質問回答書No.2 3で回答のとおり、今回の入札においても力率は100%（力率割引考慮）の認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
89	入札説明書10（2）「入札書の宛名は、「南和広域医療企業団 企業長 森川 東」としてください。」と記載がありますが、いただきました入札書の宛名は「南和広域医療企業団 企業長 殿」と印刷されております。 「森川 東」様の名前は記載いたしますか。	回答26のとおりです。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
90	契約電力が500kW未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。 契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。	承知しました。
91	契約電力500kW以上の南和広域医療企業団南奈良総合医療センターは、仕様書の契約電力と現在の契約電力が異ならない、また変更予定はないという認識でよろしいでしょうか。 変更する場合は変更理由と根拠資料を提出いただきます。変更が供給開始に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただきますがよろしいでしょうか。	よろしいです。
92	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	よろしいです。
93	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。（例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。 ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただけます。 なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	ありません。
94	経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きについては、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。入札時には経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きを考慮しないでください。（回答17のとおりのとおり）
95	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	回答6のとおりでです。
96	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	対応します。
97	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	了承いたします。
98	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。	可能です。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
99	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。 また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	現時点ではありません。
100	仕様書2（7）に「受電実績として、1月ごとに時間別（30分ごとまたは1時間ごと）の計測データ（電力または電力量）を提供すること。」とありますが、弊社では使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。	よろしいです。
101	弊社は、制限中止割引および災害時における特別措置（基本料金割引等）の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
102	開札結果について、開札当日現地に参加できない場合、電話にて確認してもよろしいでしょうか。	回答65のとおりです。
103	仕様書③ 2（2）ア 入札価格算定にあたっての契約電力ですが、407kWとなっておりますが、別紙③ー1の各月の電力使用計画の契約電力は410kWとなっております。入札価格算定にあたり、どちらを適用しますか。	回答8のとおりです。
104	弊社は、毎月の燃料費調整単価および市場価格調整単価について、以下①及び②のとおり計算いたしますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ①旧一般電気事業者（関西電力株式会社）が応札時点において電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算します。 今後、旧一般電気事業者（関西電力株式会社）が算定諸元を変更した場合においても、弊社では応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきます。 ※算定諸元とはその月の燃料費調整単価および市場価格調整単価の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで金額そのもの（〇．〇〇円）を固定するお願いではありません。 ②市場価格調整単価については、旧一般電気事業者（関西電力株式会社）と同じ算定諸元を用いて計算いたしますが、 特別高圧及び高圧500kW以上（協議制）の施設については、関西電力より一カ月後の月での料金計算において適用されます。 （例） 2025年4月21日から5月20日までの平均市場価格により算定した市場価格調整単価（-0.55円/kWh）について 関西電力の場合―6月分料金の計算において適用（-0.55円/kWh） 弊社の場合 ―7月分料金の計算において適用（-0.55円/kWh） ※高圧500kW未満（実量制）の施設については、適用される月の遅れはございません。	承諾します。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
105	仕様書2（11）に、「入価格の算定にあたって、燃料費調整単価は入札当月に適用される額を用いるものとする」と記載がございます。 これは、みなし小売り電気事業者である関西電力株式会社の入札当月（2025年10月）の燃料費調整単価を用いて、12か月分の燃料費調整額の計算を行うという理解でよろしいでしょうか。 また、算定に適用する2025年10月の燃料費調整単価は、政府による「電気・ガス料金支援」による値引き（1kWhあたり1.00円）を含めない単価「-1.25円/kWh」としてよろしいでしょうか。 「電気・ガス料金支援」による値引きを含めるのであれば、値引きを含めた2025年10月燃料費調整単価「-2.25円/kWh」を用いて12か月分の燃料費調整額の算定を行いますでしょうか。 ご教示いただけますようお願いいたします。	回答17のとおりです。
106	仕様書2（13）に「市場価格調整は、供給者が定めた供給条件の規定によるものとする。なお入札価格の算定にあたって、市場価格調整単価は、入札当月に適用される額を用いるものとする」と記載がございます。 これは、入札金額算定にあたっては、供給者（応札者）が定めた供給条件の規定による入札当月（2025年10月）の市場価格調整単価を用いて、12か月分の市場価格調整額の計算を行うという理解でよろしいでしょうか。 もし、入札金額の算定にあたっては、供給者が定めた供給条件の規定ではなく、みなし小売り電気事業者である関西電力株式会社の入札当月の市場価格調整単価を用いて計算する必要がある場合は、その単価金額をお示しいただけますようお願いいたします。	
107	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	回答6のとおりです。
108	・単価の記載について 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切捨てる認識で問題ないでしょうか。	回答23、24のとおりです。
109	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	よろしいです。ただし、入札書（総計）は整数で記入とし、各積算根拠資料（内訳書）の合計の合算が入札書記載金額と同額になるようにしてください。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
110	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ① 基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点3位以下切り捨て） ② 電力量料金＝使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て） ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量料金×単価（小数点3位以下切り捨て） ④ 再エネ賦課金＝使用電力量×単価（円未満切り捨て） ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計＝【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】＋④ 税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額＝⑤×100/110（円未満切上）	回答11のとおりです。
111	複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。 ※単価が税込である想定になります	回答23、24のとおりです。
112	入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	よろしいです。
113	入札金額の算定時には、燃料費等調整額および市場価格調整額を含んだ額になる、という認識でよろしいでしょうか。その場合、「入札当月に適用される額を基準として記入してください。」とあることから、令和7年10月分に適用される額になるという認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。 また、回答17のとおりです。
114	※上記質問に付随します。 市場価格調整単価を含む場合、燃料費調整単価と市場価格調整単価は項目を分けて合算値で積算するか、あるいはこの2項目は分けて単価を記載をするかはどちらが望ましいでしょうか。 （合算して積算する場合は、備考欄等に合算している旨記載する想定です）	どちらでも結構です。（合算する場合は、その旨を記載してください）
115	入札金額の入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含んだ額になる、という認識でよろしいでしょうか。その場合、「入札当月に適用される額を基準として記入してください。」とあることから、令和7年10月分に適用される額になるという認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
116	入札書と同封する各拠点の積算根拠資料（内訳書）について、ホチキス留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	ありません。
117	入札書に記載する日付について、記載例には「入札日の記載を記載してください。」とありますが、これは開札日（令和7年10月29日）を指しているという認識でよろしいでしょうか。 あるいは作成日や入札書提出日を指しますでしょうか。	回答33のとおりです。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
118	再入札に関して 弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、「再度入札を行う事となった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再度入札を辞退したものとします。」と入札説明書に記載がございますので、初度入札と同時に再入札用の辞退届の提出は不要という認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
119	契約内容について 現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください） 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	3施設とも「株式会社FPS」です。 契約種別は南奈良総合医療センターが「高圧電力AL季節別」、吉野・五條病院が「高圧電力AS季節別」です。
120	本契約において、仕様書①の「南奈良総合医療センター」のみ予備電力のご契約があるようにお見受けしますが、こちらの種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備線です。 予備電源です。
121	本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。 ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	予定していません。
122	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 （500kW未満の実量制契約の場合） 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。 （500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合） ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 （落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。） （500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合） ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 （落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。）	変更希望、予定ともにありません。
123	違約金に関して 協議制契約（500kW）の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、 お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか	よろしいです。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
124	請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで使用した電気料金は、2025 年 4 月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025 年 4 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 18 日から 2025 年 5 月 17 日まで使用した電気料金は、2025 年 5 月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025 年 5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。	ありません。
125	燃料調整費に関して 弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表している最新の約款（以下、みなし小売約款）に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。 ※現座の関西エリアでの燃調適用年度は「2025年度」のものになっていることから、期間中はこちらを適用する想定です。 また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。	入札時の総計金額には、燃料費調整を考慮した(含んだ)金額を記入してください。 燃料調整費については、回答68のとおりです。
126	燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	必要であれば協議に応じます。
127	請求書について、 弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8～10営業日迄に発行させて頂き、 15営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限り）とさせて頂いております。 ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
128	支払期日について、下記期日をお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。 【銀行振込の場合】検針日から30日以内（検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内） 【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日（2～15日）と翌月27日（16～31日）にお振替	了承いたします。
129	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。 お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
130	支払い方法について お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	銀行振込です。
131	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】 分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	各施設ごとに請求(請求書が3枚)が必要です。
132	契約書について 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	契約書や覚書に係る協議には応じます。
133	契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はごさいますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。 指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)	期日はごさいませんが、遅滞なく契約を締結することとしています。また、必要であれば協議に応じます。
134	契約書(案)を交付いただくことは可能でしょうか。 弊社では上記の理由により、契約書の取り交わしに一定のお時間を頂戴する予定のため、事前に契約書案をいただくことでスムーズな取り交わしができると考えております。	回答3のとおりです。
135	契約保証金免除申請について 契約保証金の免除に申請について、過去2年間の間における契約の実績証明となる書類の提出が必要になるものとお見受けしますが、提出はどのタイミングでどの方法(郵送・メール等)で提出したらよろしいでしょうか。(参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など)	回答61のとおりです。 方法は落札後、別途案内します。
136	【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】 ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。 ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。または履行済み実績に限りますでしょうか。 ・「過去2年間に国又は地方公共団体と企業団が同等と認める契約を数回以上締結し～」の同等と認める契約という部分について、契約電力の値が同等程度の契約という解釈になりますでしょうか。 また、おおよそ何割程の規模感において同等と認める範囲になるのでしょうか。	・対象は国、地方公共団体および独立行政法人です。 ・履行済みの実績をご提出ください。 ・契約の性質・内容・金額などを総合的に判断しますが、詳細については落札後、別途案内します。

次の調達について、下記の通り回答します。

調達物件名：南和広域医療企業団南奈良総合医療センター等で使用する電気

質 問 回 答 書

記

番号	質問事項	回答
137	結果的に契約保証金の納付が必要となった場合について以下確認をお願いいたします。 ・いつまでに納付が必要でしょうか。 ・納付の方法はどのような手段によりますでしょうか。（例 納付書、インターネットバンキング、ATM支払い、ペイジー 等） ・指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。 ・納付後の返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。 上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。	・契約保証金は契約締結までに納付してください。 ・保証金の納入方法は銀行振込になります。 ・契約保証金については落札後必要であれば協議に応じます。 ・返還期日はR9年1月電気使用料の支払期日までに返還します。
138	託送料金の変更にに関して 基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。供給期間中に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更にに関して協議させていただきますでしょうか。	回答6のとおりです。
139	仮に貴社質問回答内容によってこちらで判断つかない、あるいは回答内容に関連して追加で確認・すり合わせさせていただきたいという場合もあるかと思います。 その場合においても追加問い合わせは不可となりますでしょうか。	原則、追加での質問は受け付けておりません。
140	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。（回答94のとおりです。）
141	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。 再発行についても承します。
142	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。